

令和5年度 中央区社会福祉協議会 事業説明会 次第

日時 令和5年7月5日(水)

13:30~15:30

会場 新潟ユニゾンプラザ

2階多目的ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 説明 (途中10分休憩)

- 区社協の組織と事業
- コミュニティソーシャルワーク
- 支え合いのしくみづくり
- 見守り・助けあい活動
- ボランティア・市民活動センター
- 生活福祉資金貸付制度
- 共同募金運動
- 中央区社会福祉協議会の助成制度

4 質疑応答

5 閉会

令和5年度 中央区社会福祉協議会 事業説明会

日時 令和5年7月5日(水)
13:30～15:30

会場 新潟ユニゾンプラザ
2階 多目的ホール

中央区社協の組織と事業

説明者:高橋 直人

社会福祉協議会とは？

社会福祉法第109条により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である」と位置づけられ、すべての市区町村、都道府県、全国の単位で組織されている民間の団体（社会福祉法人）です。社会福祉協議会は「社協(しゃきょう)」の愛称で呼ばれています。

全国社会福祉協議会

都道府県・政令指定都市
社会福祉協議会

市区町村社会福祉協議会
(新潟市社会福祉協議会)

1 福祉(ふくし)とは？

福祉の「福」も「祉」も、どちらの字も「しあわせ」という意味で、「ふ・く・し」とは「“ふ”だんの“く”らしの“し”あわせ」と言われています。

一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう、自分のことだけでなく、お互いを大切にし、一緒に支えあって生きていくことが「福祉」と言えます。

2 地域福祉とは？

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むことが地域福祉です。

社会福祉協議会の役割

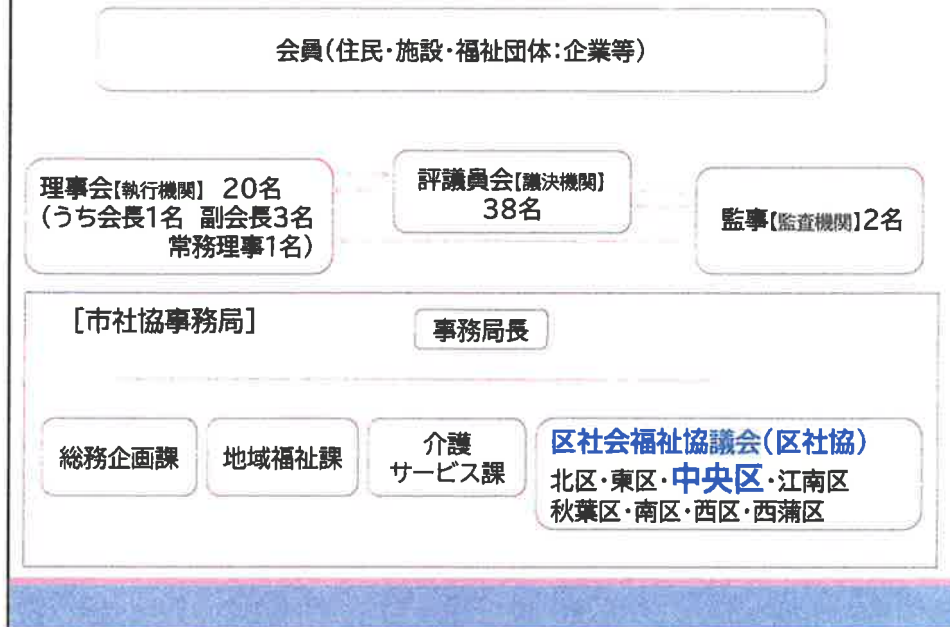
私たちは、住民の皆さんとともに、地域の福祉課題について考え、協力して、誰もが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指す営利を目的としない民間の団体です。

地域住民をはじめ、自治会・町内会長、民生委員児童委員、社会福祉や保健・医療、教育などの関係者、NPO、行政、他の多様な専門機関・団体からご協力いただき、連携・協働するとともに、ネットワークを活かしながら、一人ひとりのくらしを支え、福祉のまちづくりを推進しています。

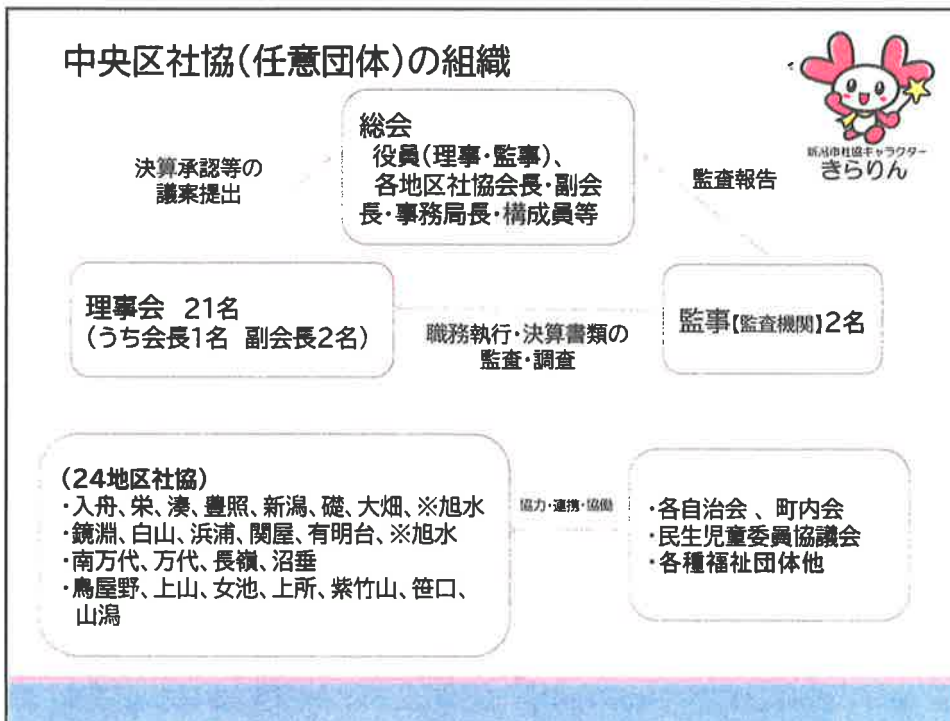


新潟市社協(社会福祉法人)の組織

令和5年度



中央区社協(任意団体)の組織



○地区社協・中央区社協・新潟市社協の関係

地区社協と中央区社協、新潟市社協とは上下関係にはありません。ともに「福祉のまちづくり」を進める対等な組織です。

地区社協は、中央区社協と協力し、地域住民に最も身近な存在として、地区社協ならではの地域福祉活動を展開し、活動で得られた情報を区社協と共有するなど相互に連携して活動を推進します。

また、中央区社協は新潟市社協と協力し、ひとつの地区では解決できない広域的な課題などに取り組んでいます。

地区社協	中央区社協	新潟市社協
<p>地域福祉推進の自主組織 法的な位置づけはありませんが、住民の自主組織です。 中央区には24の地区社協があります。</p>	<p>中央区内で具体的な地域福祉活動を支援するための任意団体 市内では8つの区に区社協が設置され、地区社協の支援を行なっています。 (事務局は新潟市社協の職員)</p>	<p>社会福祉法に位置づけられた社会福祉法人 社会福祉法の中で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、社会福祉法人(民間団体)です。</p>
<p>地区(小学校区または中学校区) 小学校区または中学校区の地域(コミ協エリア)が対象</p>	<p>中央区全体 中央区全体を視野に入れ、幅広い地域が対象</p>	<p>市域全体 新潟市全体を視野に入れ、幅広い地域が対象</p>
<p>地区内の住民互助活動の取り組み 地域の福祉課題となっており、住民の助け合いによって解決できるように取り組みます。 課題の把握や、周知などにも取り組んでいます。</p>	<p>中央区内の地域福祉活動の推進 ひとつの地区では解決できない全区的な福祉課題・ニーズへの取り組み、区全体で住みよいまちづくりを実現するためのボランティア養成、地区社協支援など地域福祉活動に取り組んでいます。</p>	<p>全市の地域福祉活動の推進 ひとつの区では解決できない全区的な福祉課題・ニーズへの取り組み、又、市全体で住みよいまちづくりを実現するためのボランティア養成、地域福祉や生活支援の介護事業などに取り組んでいます。</p>
<p>区社協からの活動交付金(前年度会員会費納入額の3割相当)、各種助成金等</p>	<p>会員会費、共同募金配分、寄付金、事業受託金等</p>	<p>会員会費、寄付金、公費補助、事業受託金、事業収入等</p>

令和5年度 中央区社協 事務局体制

	人数	主な担当業務
1 事務局長	1	全体統括
2 事務局長補佐	1	事務局長の補佐
3 SC(生活支援コーディネーター(地域担当兼務))	1	ささえあいのしくみづくりの推進
4 CSW(コミュニティソーシャルワーカー(地域担当兼務))	1	複合的課題等に対する個別支援・地域支援、他機関とのネットワーク・協働
5 地域担当(生活福祉資金貸付、民協会長連絡会、共同募金等の担当含)	4	地区社協活動の推進
6 ボランティアコーディネーター	3	ボランティア育成、総合学習支援他
7 事務補助	3	
8 合計	14	

※1 職員は全員、新潟市社協採用の直接採用職員

※2 職員人件費の財源は、新潟市や国からの補助金、委託料等

※3 新潟市共同募金委員会(中央区分会)事務局を兼務し共同募金運動に協力

※4 福祉の専門職として国家資格取得者5名(社会福祉士4名、精神保健福祉士1名)を配属

「新潟市社会福祉協議会 福祉ビジョン2021」の推進



新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン2021とは 新潟市社会福祉協議会キャラクター きらりん

本会の最上位計画として、ビジョン・基本目標を示すものです。「ビジョン＝6年後に実現したい新潟市の姿」の達成に向けて、重点的に取り組む項目ごとの到達点として「基本目標」を定めています。また、各部門の短期的計画の指針となり、本会の全役員・職員の職務の拠り所となるものです。

【計画期間】令和3年度～令和8年度（6年間）

【ビジョン】

支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』

【基本目標】

- 1 孤立を見逃さない地域づくり
- 2 ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決
- 3 信頼され、安定した法人経営

令和5年度 中央区社協 事業計画(基本方針)

○重点目標

- 1 地域社協連絡会及び地区社協活動の活性化
- 2 コミュニティソーシャルワークの推進

○事業概要(5つの柱)

- 1 地区社協等の活性化による地域福祉の推進
- 2 孤立を見逃さない地域づくりとネットワークを活かした支援体制の構築
- 3 ボランティア・市民活動の推進
- 4 広報・啓発活動の推進
- 5 組織・運営の充実

社協の活動財源は？

新潟市からの補助金・受託金といった公的財源もありますが、自主財源として住民等の皆様からご協力いただく「会員会費、共同募金配分金、寄付金等」といった民間財源が必要不可欠です。住民の皆様方の参加とご協力に支えられております。



令和5年度 中央区社協 収入予算

項 目	予算額 (千円)	割合 (%)	備 考
一般会費	9,337	19.0	前年度納入額の8割を市社協から交付
賛助会費	908	1.8	企業・団体等
寄付金	122	0.2	
市補助金	16,232	33.1	地域の茶の間助成、区社協運営費等
共同募金	14,273	29.1	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の配分金
受託金	3,047	6.2	ささえあいの仕組みづくり(第1層/区圏域)協働体運営費・子ども学習習慣支援事業等
繰越金等	5,189	10.6	
合 計	49,108		

社協の会員会費について（新潟市社協ホームページより）

募集の目的

新潟市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく特定公益増進法人としての社会福祉法人です。高齢者や障がい者はもちろん、市民だれもが住みよく、明るい地域づくりの推進をしています。地域住民が主体となって組織された民間の社会福祉団体で、その事業・活動を支える財源は、会員会費や寄附、補助金や委託金、介護保険収入などです。そのため、広く市民からのご協力をお願いしています。

会員会費の募集

新潟市社会福祉協議会では、活動の趣旨をご理解いただき、地域福祉の向上にご協力いただける会員を募集しています。会員会費はすべて新潟市社会福祉協議会が進める地域福祉のための事業・活動やボランティア活動の費用に充てられます。

なお、会員制度はあくまでも任意ですので、自治会等で会員会費を集める場合には、自治会会員の総意で決めていただくことや個人々の自由意思を尊重するなどのご配慮をお願いいたします。

～ 新潟市社会福祉協議会は、住民の皆様にご信頼されるよう、活動中やホームページ、機関紙等において活動報告をするとともに、さらなる地域福祉推進に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。～

特徴

新潟市社会福祉協議会の活動に賛同いただける市民、団体、企業が対象です。加入により、新潟市社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進し、地域の暮らしに還元していきます。会員登録の期間は1年間です。

※各会員区分ごとの会費額は、社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会の理事会及び評議員会で審議・決定。一般会費の募集は新潟市社協会長と区社協会長の連名で依頼。

会員区分		会費額
一般会費	新潟市内全域（※中央区含む）	400円 （1世帯あたり）
	上記のほか、区社協会費として右のとおり別途ご協力いただいております。	北 区 100円 南 区 100円 西蒲区 100円 秋葉区 200円
特別会員	社会福祉施設	2,000円
	更生保護施設	2,000円
	福祉団体	2,000円
	民生委員児童委員	500円
賛助会員	個人	1口 500円
	団体	1口 2,000円
	企業	1口 5,000円

【新潟市社協（法人本部）事業の紹介】

○中央区の介護サービス事業【財源：介護保険収入等】

- (1) 中央区訪問介護センター （ホームヘルプ）
TEL 025-234-0533
- (2) 中央区第2訪問介護センター （ホームヘルプ）
TEL 025-248-6555
- (3) 中央区介護支援センター （ケアマネジメント）
TEL 025-210-7887
- (4) 障がい者計画相談支援センター （障がい者ケアマネジメント）
TEL 025-248-7181

放課後児童クラブ【新潟市社協（法人本部）事業】

○中央区のひまわりクラブ（放課後児童クラブ）

【法人本部・地域福祉課が市指定管管理を受託】

- 1 小学校数 15 (56)
- 2 施設数（クラブ数）30 (99)
（1つの小学校に最大4施設有）
- 3 在席児童数 2,109 (6,688)人
- 4 職員数 209 (706)人

※（ ）は新潟市全体

新潟市社協 地域福祉課 こども家庭支援係
TEL 025-248-7167



○子育て支援事業【新潟市社協（法人本部）事業】



子育てなんでも相談センター

きらきら

（子育てなんでも相談センター きらきら）

子育てに関することなら何でもご相談に応じています。どこに相談していいかわからない、とお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

コーディネーターが必要な情報をご案内するほか、相談内容によっては専門機関へおつなぎいたします。

TEL. 025-248-2220（平日8:30～17:15）

にいがた市の子育て支援

ファミサポ

（新潟市ファミリー・サポート・センター）

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指します。

応援してほしい方を「依頼会員」、応援したい方を「提供会員」として登録し、相互援助活動を行う会員組織です。アドバイザーが地域や時間帯などを照合して、お互いの条件が合う方同士を紹介します。

TEL. 025-248-7178 受付時間 8:30～17:15 月～金

○権利擁護事業等【新潟市社協（法人本部）事業】

○新潟市成年後見支援センター

新潟市からの委託を受け、成年後見制度の内容、具体的な手続き、制度利用のための関係機関の紹介などご相談をお受けしております。

TEL. 025-248-4545（平日9:00～17:00）

○あんしんサポート新潟（福祉サービス利用援助・日常的金銭管理）

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等判断能力が不十分な方で、福祉サービスの利用援助や利用料の支払い等、本人が日常生活を営む上で必要であることについて、自己の判断で適切に行うことが困難と認められる方は、毎日の暮らしの中で不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。

こんな時、福祉サービスの利用手続きや金銭のお手伝いをして、毎日を安心して暮らせるようにサポートし、日常生活の自立を支援しています。（利用料金がかかる場合があります）

TEL. 025-243-4416（平日8:30～17:15）

中央区社協からのお願い

- 1 中央区社協の事業を知っていただき、ご協力を
お願いするとともに、各種助成事業等を
是非ご活用ください。
- 2 地域で何かお困りごとや心配ごとなどがあ
りましたら遠慮なく社協へご相談ください。
- 3 地域福祉活動推進のため、社協会員会費
及び共同募金に引き続きご理解
とご協力をお願い致します。



コミュニティソーシャルワーク

説明者: 鹿柴 綾子

コミュニティソーシャルワーク推進事業

高齢

障がい

児童

困窮

...

どこに相談していいかわからない

診断はないけれど...障がいの疑いがありそう

よく知らないけれど、近所の人
の様子が心配...

いくつもの困りごとを抱えている

コロナの影響で
仕事がなくなつた



高齢の親
最近忘れっ
ぽくなった

子ども
ニート・ひき
こもり状態



制度の狭間の困りごと、複合的・
多様化した相談が増加しています。

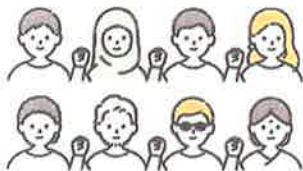
コミュニティソーシャルワーク推進事業

各区社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しています。



・暮らしの中で困りごとを抱えた方への支援

子どもから高齢者まで全世代の個人・家族を対象に「どこに相談したらいいかわからない」困りごとに対して支援を行います。



・社会資源の開発・ネットワークづくり

現在の制度だけでは解決できない課題のために、新たな資源の開発や繋がりづくりに取り組みます。

実際に今、中央区で起こっていること①

自治会長



ゴミで溢れているお宅がある。近所の人達が火事の心配、臭いで困っていて、自治会に相談があった。どうしたらいいか困っている。

困りごと

80代母と60代息子の二人暮らし → 息子一人暮らし

母の死去後、息子は仕事も家事もお金の管理も上手くいかず...誰にも相談できないまま一人で生活していました。息子は障がいの疑いはあるものの、一度も受診したことはありませんでした。

どこに相談したらいいかわからない困りごとを受け止めます。
他機関・団体と連携しながら、解決に向けた支援に取り組みます。

実際に今、中央区で起こっていること②

外国人留学生



新型コロナウイルスの影響でアルバイトのシフトに入れなくなった。学費や生活費が足りなくて困っている。

課題

新型コロナウイルス
特例貸付

在住外国人にとって制度利用の壁

- ・複雑な申請手続きを伝えきれない
- ・背景を理解した上での支援が足りない

貸付相談に来た方はごく新潟在住外国人のうち一部分

そもそも新潟に住む外国人ってどんな生活をしているのか？

- ・言語、教育
- ・社会参加の機会
- ・情報へのアクセス
- ・災害時をふまえた地域との関わり

⇒プロジェクトチーム立上げ・社会調査の実施へ

実際に今、中央区で起こっていること②

調査

多文化共生推進プロジェクトチーム

新潟に住む外国にルーツのある方へアンケート調査を行いました。調査結果から「お金」「言葉」に困っていること、「医療・健康・福祉」「災害」の情報が手に入らなくて困っていることが分かりました。

事業



やさしい日本語講座（8月26日実施予定）

難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語



災害ボランティアセンター研修会（8月30日実施予定）

自治会・町内会長など地域住民を対象とした災害発生時の対応を学ぶ研修

⇒令和5年度は「災害時の外国人支援」をテーマに実施予定

新しいネットワークづくり、必要な資源の開発に取り組みます。

支えあい、ともに笑顔で暮らすまち

住民**誰もが**安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために

多様化 (少子高齢化、U・Iターン、外国人、ジェンダー、家族・仕事の形...)



一人ひとりの困りごと
に対する支援



安心して暮らせる
繋がりづくり

地域に心配な方、気になる方がいましたら、
社会福祉協議会までお気軽にご相談ください。

支え合いのしくみづくり

説明者: 渡邊 碧

2025年問題！？ 2040年問題！？

2025年問題

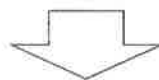
団塊の世代が75歳以上に

5人に1人→75歳以上
3人に1人→65歳以上

2040年問題

団塊ジュニアが高齢者入り

高齢者人口がピークに



社会保障費の増大 ・ 労働力不足 ・ 医療・介護人材不足

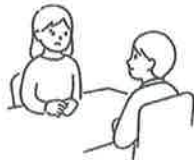
地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現**



制度・サービスだけでいいのだろうか…

「最近、足腰が痛くて、外出もほとんどできず、買物も掃除もしんどい…」



「だったら、ヘルパーしか
ないですね」

「あなたの体も弱ったし、私も介護をするのが限界。
施設に入ってもらわなければならないわ」



「閉じこもり傾向がなので
ね、介護予防教室（公的）に
行くしかないですね」



幸せ=選択肢の多さ



地域には様々な資源があり、なにが資源になるかは人それぞれ
より多くの選択肢（幸せ）がある地域づくりを進めること（10年後・20年後を見据えて）

地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現

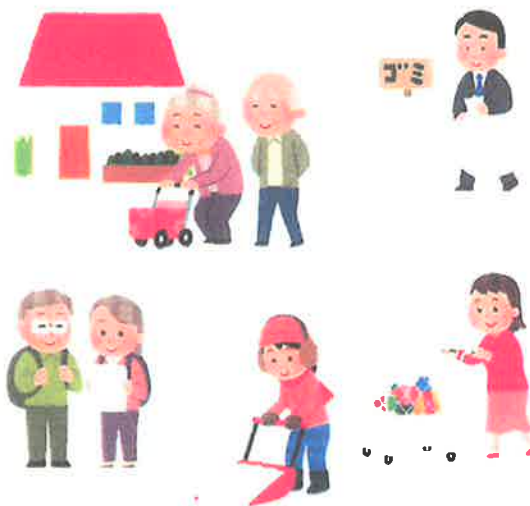


生活支援・介護予防とは？

たとえば…

生活支援

見守り・ゴミ出し・除雪
居場所づくり・買い物支援
外出支援など



生活支援・介護予防とは？

たとえば…

介護予防

散歩・ラジオ体操の会
住民等の主催による体操教室
など



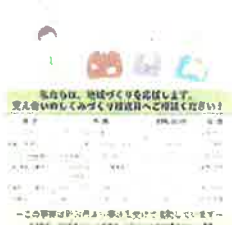
支え合いのしくみづくり推進員のご紹介

【役割】

- ・ 地域資源の把握
- ・ 不足する支援、サービスの開発
- ・ 担い手の育成、支援
- ・ ネットワークの構築

新潟市中央区支え合いのしくみづくり

あった時分だけては育える自分を作ろう
 困った時分だけては育える地域を作ろう
 みんなが笑顔になれる社会から



鳥屋野・上山圏域
須貝推進員

寄居・新潟柳都圏域
佐藤推進員

関屋・白新圏域
平田推進員

山潟圏域
本間推進員

中央区全域
森塚推進員

宮浦・東新潟圏域
滝澤推進員



ぜひ、推進員にこんなことを教えてください

地域や町内会で行っている活動はありませんか？

やりたいことや
参加したい地域活動
はありませんか？

地域の便利な
サービスを
知りませんか？

不安なことや
困っていることは
ありませんか？

支え合いのしくみづくりに
ついて知りたい



見守り・助けあい活動

地域の茶の間(ふれあいいいきいきサロン)

説明者:渡邊 碧

高齢者が元気に毎日を送るための秘訣

「キョウイク」(教育?)

「キョウヨウ」(教養?)

「チョキン」(貯金?)



高齢者が元気に毎日を送るための秘訣

「キョウイク」→今日も行くところがある

(居場所がある)

「キョウヨウ」→今日用事がある

(出番がある)

「チヨキン」 →筋力を維持する



地域の茶の間(いきいきサロン)事業



地域の中で人と人とを結ぶ交流の場
助け合い・支え合い・地域のつながりが生まれる場

地域の茶の間は、「誰でも集まることができる居場所」です。集会所や空き家などを利用して、子どもから高齢者、子育て中の親子など、地域に住む誰もが気軽に立ち寄り、自由に過ごせる場のことです。

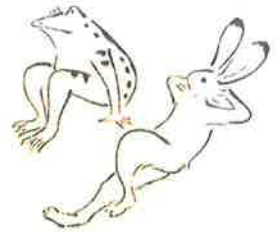
この場所が広がることで、だれもが住み慣れた場所で安心して暮らすことができるような地域のつながりづくりを目指しています。

どんなことをしているの??

例えば…

お茶のみ・講座・健康体操・レクリエーション
季節の行事 など

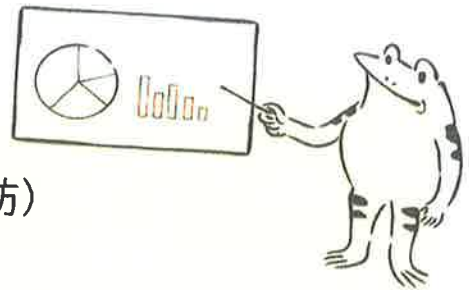
→「こうしなくてははいけない」という決まりはない



『みんなで集まること』そのものにととても大切な意味がある
→つながりを深めていく

効果

- 仲間づくりや生きがいづくり
- 閉じこもり防止につながる(介護予防)
- 無理なく体を動かせる(健康増進)
- 外出することで、身だしなみに気を付けるようになる
(認知症予防)
- 困りごと、心配ごとの発見につながる



中央区では

90箇所
(令和4年度)

運営団体は
自治会・町内会、民生委員児童委員、
NPO、有志の会など



開催頻度は
月1回、週1回、
週2回などさまざま
(月1回が9割)

「中央区社協」または「支え合いのしくみづくり推進員」へ

お気軽にお問合せください！！

行ってみたい！

助成金について知りたい

立ち上げてみたい！！

自分の地域には
あるか知りたい



見守り・助けあい活動

友愛訪問

説明者: 小林 優子

友愛訪問事業とは

地域のボランティアのご協力をいただき、
見守りが必要と思われる世帯を定期的
(月に1度)に訪問し、お声がけ・安否確認を行う活動です。



【対象】

概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者で見守りが必要な世帯
(中央区の訪問世帯数は概ね2,100世帯です)
※どの様な方を対象とするかは各実施団体にて決めます。

【訪問員】

地域のボランティア(民生委員児童委員、コミ協、ボランティア団体
など) 現在35団体、351人のボランティアが活動しています。
※地域のボランティアがない地域は本事業は実施していません。

友愛訪問事業の目的

★地域に住む人たち（ボランティア）が一人暮らし高齢者世帯等を定期的に訪問し、直接声かけを行うことで、**孤独感の解消**を図ります。

★同じ訪問員が毎月訪問することで**安心感**を持ってもらえます。

★地域の支え合いの仕組みづくりを、地域に合った形で進めることで、**近隣の助け合いの輪**を広げます。

→見守りが必要な高齢者が住み慣れた地域で、**安心して暮らし続けることができるように。**



友愛訪問事業で大事なこと

- 本人との信頼関係を築く
地域で一緒に暮らす人同士として、話をします。
- 普段から様子を見ていく
訪問時に前回と様子に変化があったかどうか 見たり聞いたりすることが大事。
- 支援関係者とのネットワーク
様子が気になったら関係機関へつなげます。

地域包括支援センターふなえ	☎229-3600
地域包括支援センター関屋・白新	☎231-5659
地域包括支援センター宮浦・東新潟	☎240-6111
地域包括支援センター鳥屋野・上山	☎240-6077
地域包括支援センター山潟	☎247-7090
中央区社会福祉協議会	☎210-8720



見守り・助けあい活動

緊急情報キット

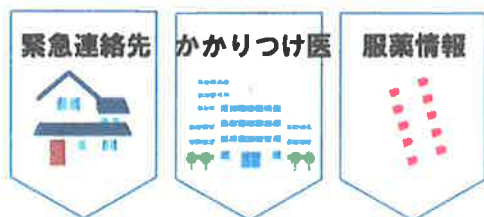
説明者: 鹿柴 綾子

緊急情報キットとは？

緊急連絡先やかかりつけ医等の情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、緊急時や災害時の救護活動に役立てるものです。



目印は丸シール！
玄関の内側・冷蔵庫の2ヶ所に
必ず貼ってください。



中央区では、各地域団体が緊急情報キット配布事業に取り組み、見守り・支え合いの活動が広がっています。

助成金

中央区社協では、配布に取り組む団体に助成を行っています。

助成金額：配布対象者数×200円

助成対象団体：地区社協・コミ協

自治会・町内会

団体名を入りたい場合等、独自デザインの作製費に助成金を活用いただいても構いません。

頒布

中央区社協では、統一デザインの緊急情報キットを有償で頒布しています。

ボトル・胴巻シール1枚・丸シール3枚

⇒1セット160円



緊急時に活用するため、定期的に訪問し見守り活動を行うため、キット内情報の更新作業が大切です。

「他区から転居してきた高齢者がキットの配布をきっかけに地域の中で顔が繋がることができました。」



緊急情報キットの配布...繋がりのおかげ



人と人の繋がりのために
安心して暮らせる地域づくり



見守り・助けあい活動

子育て支援事業

説明者: 金田 美佳

子育て支援事業

地域全体で子どもたちを見守り、育てることを目的とした「子育てサロン」や「子ども食堂」などの居場所を運営する団体を支援します。

子育てサロン事業

「未就学の子どもと保護者の情報交換・気分転換の場をつくること」を目的とした地域住民の自主的な活動に助成します。

子どもの居場所づくり支援事業

子どもや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりのため、18歳までを対象とした居場所づくり等の活動に助成します。

子育てサロン事業

「未就学の子どもと保護者の情報交換・気分転換の場をつくること」を目的とした地域住民の自主的な活動に助成します。



中央区社協で助成している子育てサロン 5団体
情報交換、育児相談、絵本の読み聞かせ、工作活動、
ふれあい遊び、ベビーマッサージ教室など

子どもの居場所づくり支援事業

子どもや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりのため、18歳までを対象とした居場所づくり等の活動に助成します。

◇居場所づくり等の活動例◇

子ども食堂…子ども等を対象に食事や弁当を提供する

学習支援…宿題や自立学習を支援する場、機会を提供する

中央区社協で助成している
子どもの居場所 8団体
子ども食堂、学習支援の場、
居場所など



令和4年度子どもの居場所 ～子ども食堂～



子ども食堂 ある日の活動

店員体験・ワークショップ・学習・

多国籍調理実習など



子育て支援事業 ～子どもの居場所づくり支援～



◇新規立ち上げ助成利用団体◇

令和3年度……4団体 令和4年度……1団体

子どもの居場所8団体のうち5団体がこの助成を利用して、
子ども食堂や学習支援の場、居場所を立ち上げ、
現在も活動を継続しています。

地域住民がボランティアとして関わることも大きな力になります。

見守り・助けあい活動

ふれあい事業

説明者:金田 美佳

ふれあい事業

自治会・町内会の範囲での多世代交流や組織的な見守り活動に対する助成事業です。

A 多世代交流タイプ

三世代交流を目的とした催し(例:ウォークラリー、納涼大会、清掃活動など)で、住民全体に呼びかけ、多世代が事業に参加していること。

令和4年度の申請件数
32自治会・町内会
47件



令和4年度 ふれあい事業



ふれあい事業

B 見守り・生活支援タイプ

ゴミ出し・除雪支援などの助け合い活動、マスク・お弁当などの配布による見守り活動、また、これらの活動を検討する打ち合わせに助成しています。

概ね月1回以上の訪問による見守り活動であること。

住民同士の助け合い活動であること。

令和4年度の申請件数
3自治会・町内会
3件



ふれあい事業

A 多世代交流タイプ B 見守り・生活支援タイプ

自治会・町内会の範囲での多世代交流や組織的な見守り活動に対する助成事業です。

身近な地域における住民どうしの交流や見守りによって、支え合う地域づくりを推進する

《申請》
助成の手引きをご覧ください。



見守り・助けあい活動

地域歳末たすけあい事業

説明者:小林 優子

地域歳末たすけあい事業

- 新潟県共同募金会の歳末たすけあい募金の配分金を受け、歳末時期(11/10～翌年1/31)に行われる地域福祉の推進のため住民が主体となって行う福祉活動に助成を行います。
- 住民の皆さんの交流の機会として、地域福祉を考える契機として助成金を活用ください。



地域歳末たすけあい事業



対象となる事業

- ◆世代交流餅つき大会
- ◆世代交流お楽しみ会
- ◆防災等の勉強会
- ◆見守り活動等



※自治会町内会・コミ協・地区社協には9月に【地域歳末たすけあい事業助成要領】を送付いたしますので詳しくはそちらをご覧ください。

見守り・助けあい活動

思いやりのひとかき運動

説明者:金田 美佳

おもいやりのひとかき運動

主にバス運行道路のバス停や、横断歩道付近等の適当な箇所に除雪用スコップを設置し、バスや信号待ちの間に付近の除雪に協力してもらう。

地元自治会・町内会から「ひとかきの除雪」の協力を呼びかけることにより、その地域でのおもいやりと助け合いの心を育む。



発祥の地は中央区！

昭和62年1月、学校町の住民有志のみなさんが「除雪車が通った後の雪の壁が、横断歩道やバス停を使う子どもやお年寄りに危ないのでは？」「バスや信号待ちの間に雪かきをしたら心も体も温まるだろう」と、ペンキで青く塗ったスコップと看板を設置したことが始まりです。平成7年度から新潟市全域に広まり、今年で29年目を迎えました。



令和4年度中央区設置件数:108件

運動期間:12月1日から3月中旬

ボランティア・市民活動センター

説明者: 桐生 加代子

ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」
「手伝ってほしい!」人たちのための相談窓口

うけとめて つなぐ

ボランティアしたい人
と
ボランティア欲しい人
をつなぐ

つたえる

ボランティア募集
助成金
ボランティア情報誌
「ボラまち」発行

まなぶ

ボランティア講座



災害ボランティア
研修会



ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「**関心がある!**」「**参加したい!**」
「**手伝ってほしい!**」人たちのための相談窓口

ひろめる

学校での
総合的な学習
企業・地域の
福祉の学び
のお手伝い

ささえる

ボランティアのつどい
活動保険
行事用保険

ネットワーク

ボランティア・
市民活動センター
運営委員会

福祉教育

手話体験



車いす体験



交流



企業とのかかわり

国土交通省
バリアフリー教室



新潟小学校
寄居かぶ
栽培ボランティア

企業とのかかわり



幸せ空間親子でシネマ@
迎賓館TOKIWA

朱鷺メッセ
フラワープロジェクト



ボラまち



ボランティアのつどいNanmo



コミュニケーションに不安のある方や就労することが困難である方など、ボランティア活動や社会参加のきっかけをつくる場とし毎月1回開催しています。

活動内容
封筒詰め作業、使用済み切手整理
折り紙箸置き



子ども食堂へ順次お届けしています。

にいがたし 元気力アップ サポーター募集!

施設などでサポーター活動を始めてみませんか?



新潟市社会福祉協議会

65歳以上の方の社会参加活動!

にいがたし 元気力アップサポーターとは

市内の65歳以上の方が、介護施設などでのサポート活動を通して、高齢者自身の介護予防の増進と、いきいきとした地域社会づくりを目的とした事業です。活動を行った場合にポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、翌年度に最大5,000円の交付金を受け取る事ができます。

対象者 新潟市介護保険の第1号被保険者(65歳以上)で登録済障害受給者の方(介護の目的の活動がないことが条件と異なります)

活動場所 特別養老ホーム、老人保健施設、グループホーム、サービスなど

活動内容 お買出しや食器の配膳・下駄の掃除、レクリエーション指導・運動、施設行事の手伝い・若草摘み、話し相手 など

ポイント付与の基準 (※1日当たり上限2ポイント)



※お問い合わせ先
新潟市役所 介護課 025-226-1261 (直通)
新潟市社会福祉協議会 TEL 025-243-4370(直通)

※お問い合わせ、お申し込み先

北区社会福祉協議会	TEL 025-386-2778
南区社会福祉協議会	TEL 025-272-7721
中央区社会福祉協議会	TEL 025-210-8720
江南区社会福祉協議会	TEL 025-386-4321
秋葉区社会福祉協議会	TEL 025-24-8376
南区社会福祉協議会	TEL 025-373-3223
西区社会福祉協議会	TEL 025-211-1630
西蒲区社会福祉協議会	TEL 0256-73-3356

人と人をつなげる 中央区ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」「手伝ってほしい!」人たちの為の相談窓口です。
様々な情報を集め、皆さんのボランティア活動を応援しています。

ボランティア・市民活動センター

- ボランティアの相談、紹介
- 情報提供
- 福祉教育への協力
- 災害ボランティアセンターの設置
- ボランティア講座の開催

ボランティアを
頼みたい人

ボランティアを必要としていませんか?



ボランティアを
したい人

ボランティアに参加してみませんか?



生活福祉資金貸付制度

説明者:須佐 佳純

生活福祉資金とは

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などを対象として、金融機関や、他の制度からの借入れが困難な世帯に生活福祉資金の貸付を行っています。

なお、この貸付はその世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としており、申請から償還まで、地域の民生委員が関わります。(コロナ特例等を除く)

貸付種類

- 教育支援資金
- 福祉資金
- 総合支援資金
- 不動産担保型生活資金

- 例)
- ・ 大学、高校進学のための入学金、授業料
(教育支援資金 就学支度費、教育支援費)
 - ・ 失業中の生活費 (総合支援資金 生活支援費)
 - ・ 初任給までのつなぎ資金 (福祉費 緊急小口資金)
 - ・ 失業給付支給までのつなぎ資金 (福祉費 緊急小口資金)

生活福祉資金 決定件数

資金の種類		相談件数	決定件数
福祉資金	福祉費	22	2
	緊急小口資金	76	2
教育支援資金	教育支援費	44	4
	就学支援費	44	3
総合支援資金	生活支援費	25	0
	住宅入居費	0	0
	一時生活再建費	0	0
不動産担保型 生活資金	不動産担保型生活資金	3	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	0	0
特例貸付 (新型コロナ)	緊急小口資金	736	131
	総合支援資金		151
令和4年度(合計)		950	293
令和3年度		3,388	1,434
令和2年度		3,842	1,161
令和元年度		316	11

生活福祉資金

➤ ただし…

- ・ 審査に時間がかかる
- ・ 追加提出書類が多い
- ・ 面談が必須
- ・ 世帯への貸付のため、家族の収入も確認する必要がある
- ・ 他制度優先
- ・ 必要最低限の貸付

申請者の負担になりやすい

生活福祉資金

➤ 社協がかかわる意味…

- ・ 他の制度につなげる（生活保護等）
- ・ 別の制度の紹介ができる
- ・ お金の相談から別の困りごとが見えてくることもある（引きこもりの家族がいる等）

「お金を貸す」ことがその世帯への最善支援ではないかもしれない。

生活福祉資金

地域でお困りの方がいらっしゃったら
中央区社会福祉協議会をご紹介ください。



共同募金

説明者: 須佐 佳純

共同募金の概要



共同募金とは

➤ 私たちが住んでいるこのまちには. . .

ひとり暮らしのお年寄りや、障がいのある人、子育て中の家庭など、支えを必要とする人たちがたくさん生活しています。

➤ 支えを必要とする人たちのために. . .

たとえば、高齢者への見守り訪問活動、障がいのある方の外出支援活動、子育てで悩んでいる家庭への相談活動など、さまざまな応援活動が行われています。



赤い羽根共同募金とは？

➤ 赤い羽根共同募金は. . .

支えを必要とする人たちに寄り添い、応援する様々な活動をしている団体へ、たくさんの人から寄せられた募金を、助成することで支えています。

募金運動期間 10月1日から12月31日まで

自治会・町内会長様を通じて各世帯の皆様へご協力をお願いしております。

※ 各自治会・町内会長様へは9月ころ、依頼のための資料をお送りさせていただいております。



歳末たすけあい募金とは？

➤ 歳末たすけあい募金は. . .

- ◆ 年末や新年を機会とする地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動
- ◆ 地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援
- ◆ たすけあいによるセーフティーネットの仕組みづくり

例：見守り訪問活動、地域交流行事への助成 など

募金運動期間 12月1日から12月31日まで

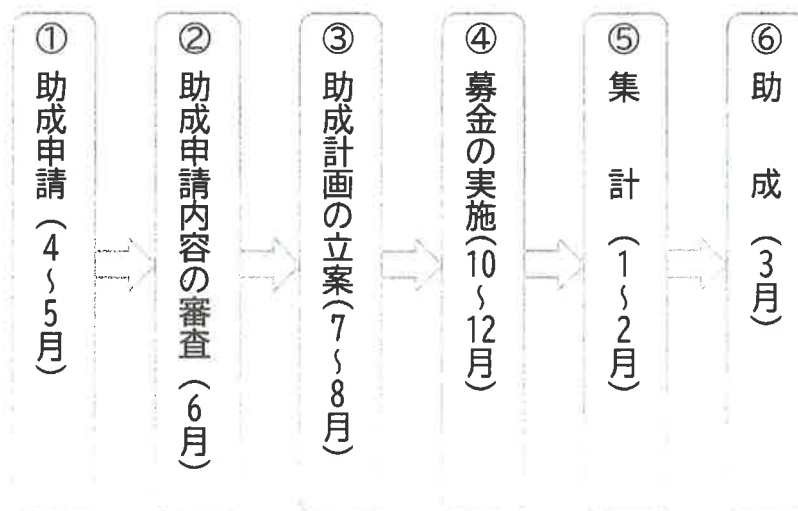


自治会・町内会長様を通じて各世帯の皆様へご協力をお願いしております。

※ 各自治会・町内会長様へは**11月ころ**、依頼のための資料をお送りさせていただいております。

どのように募金を集めているの？

➤ 共同募金の1年



年間の募金額

	R4募金額	対前年比	備考
全国	16,508,620,352円	97.4%	
新潟県	441,922,472円	97.9%	
新潟市	102,856,745円	94.3%	
中央区	20,244,403円	95.3%	

共同募金の使いみち①

中央区社協 友愛訪問事業
緊急情報キット配布事業
ボランティア市民活動育成事業
おせち料理宅配事業

…など



共同募金の使いみち②

災害ボランティア・市民活動支援制度

被災地において被災を受けた方々の支援・救援活動を行うNPO・ボランティアグループおよび民間の災害ボランティアセンターなどへの活動資金助成を実施。

各都道府県共同募金会では、災害発生後、すぐに災害支援を行えるように、一般募金と歳末たすけあい募金を併せた募金実績額の3%を、災害等準備として積み立てています。

令和4年8月 新潟県村上市



共同募金の使いみち③

公募型助成事業

地域における先駆的活動や、緊急対応事業を行う団体や、地域課題の解決のために新たな活動を支援し、新潟市の地域福祉の発展と「じぶんの町を良くするしくみ」づくりに寄与する。

- 助成対象団体**
- (1) 社会福祉活動を行う民間の非営利団体（ボランティア団体含む）
 - (2) 地域コミュニティ協議会
 - (3) 自治会・町内会

- 助成対象事業**
- 翌年度事業
- (A) 見守り事業
 - (B) 生活支援に関する事業
 - (C) 地域活動支援事業
 - (D) 安心安全なまちづくり支援事業

- 助成の制限**
- 1事業15万円まで
※総事業費の9割以内で、総事業費の1割の自己負担が必要

申請例...
・見守りをするときのジャンパー
・防災訓練用の機材



ぜひご活用ください



最後に

70年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、運動を進めています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



2023年度版 助成の手引き

すでにやっている

やってみたい!

助成金の対象になるかな?

実施する事業	実施の主体	助成金額
自立支援・育成等 の事業	特別支援 学級・特別支援 教室	A 多機能型タイフ と選 1台 10,000円 ② 1台3台まで の同時購入 1台あたり10,000円 B 多機能型・1.6多機能タイフ と選 2台 20,000円
		地域福祉の担 担い手の育成・支援 事業
地域福祉	地域福祉活動推進 事業	上限 50,000円
地域福祉・子育て 支援等	子育て支援 事業	と選 150,000円 と選2 100,000円
地域福祉	子育て支援 事業	と選 50,000円

事業を
始める前に

社協へ
お問い合わせ
ください。

<相談受付窓口>

新潟市中央区社会福祉協議会
新潟市中央区西堀町 909 番地 Co-C, G, (コシジ) 3 階
TEL: 210-8720 FAX: 210-8722



中央区社会からのお願い

- 1 中央区社協の事業を知っていただき、ご協力を
お願いするとともに、各種助成事業等を
是非ご活用ください。
- 2 地域で何かお困りごとや心配ごとなどがあ
りましたら遠慮なく社協へご相談ください。
- 3 地域福祉活動推進のため、社協会員会費
及び共同募金に引き続きご理解
とご協力をお願い致します。

